

I-15. 国際条約・機関における伝統医療の遺伝資源及び伝統的知識の調査研究

English Title --- Research of Genetic Resources and Traditional Knowledge of Traditional Medicine in International Treaties and Organizations

 キーワード Key Word	国際条約・機関、伝統医療、遺伝資源、伝統的知識、知的財産
	International Treaties and Organizations, Traditional Medicine, Genetic Resources, Traditional Knowledge, Intellectual Property

1. 調査研究の目的

世界の伝統医療を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、国際標準化機構 (ISO) での特定の伝統医療の標準化の動き以外にも、様々な国際条約や国際機関で、伝統医療に関する多様な議論が取り扱われている。

生物多様性条約 (CBD) では、伝統医療に関わる遺伝資源と伝統的知識の Access と利益配分 (ABS) が議論され、世界知的所有権機関 (WIPO) で伝統的知識の議論が行われている。

本調査研究では、CBD 等の国際条約や国際機関での取決めに関わってきた専門家 (国際法、知的財産法、国内法等) と国際条約や国際機関での伝統医療に関わる遺伝資源や伝統的知識の議論の最新の動向を調査し、CBD 等の国際条約や国際機関での、伝統医療に関わる遺伝資源や伝統的知識等の国際条約や取決めに関する、平成 29 (2017) 年度に於ける最新の動向を把握する。

2. 調査研究成果概要

(1) 調査研究の構造

本調査研究の方法は3項目から成り、概要は以下の通りである。

CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家への現状説明と協力要請を行い、伝統医療に関する生物多様性条約、伝統医療に関する遺伝資源や伝統的知識等の調査研究会議を開催し、各専門家会議やセミナー、各専門家の資料等の情報を、紙媒体や Web 等から収集し、CBD 等の国際条約や国際機関での、伝統医療に関わる遺伝資源や伝統的知識の現状に関してまとめた。

- I. CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家への現状説明と協力要請
- II. 伝統医療に関わる遺伝資源や伝統的知識の最新の動向調査
- III. 各専門家会議やセミナー、各専門家の資料、Web 等からの情報収集

(2) 調査の内容

- I. CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家へ、伝統医療の概況の説明と本調査研究への協力要請を行った。
- II. 伝統医療に関わる遺伝資源及び伝統的知識をめぐる国内外の現状について、正確に把握するために必要な情報共有と伝統医療に関わる遺伝資源や伝統的知識の最新の動向を把握した。
- III. 平成 29 (2017) 年度国内で開催された CBD、伝統的知識等の国際条約や取決めに関する各専門家会議やセミナー等の会合での各専門家の資料、Web 等から情報を収集し、CBD、伝統的知識

等の国際条約や取り決めに関する最新の動向について把握した。

(3)主な成果

I. CBD 等の遺伝資源や伝統的知識等の国内の専門家への現状説明と協力要請

- ① 伝統医療領域の国際標準策定に付いて、国際法や知的財産法等の法制度の観点から分析することの出来る専門家等に、日本伝統医療が置かれている状況を説明し、外部識者として、専門的観点からの情報提供と本調査研究への協力要請を行い、了承を得た。

II. 伝統医療に関わる遺伝資源や伝統的知識の最新の動向調査

- ① 2017 年 10 月に、本調査研究関係者と外部識者を交え、本調査研究会議を開催し、国際条約や国際会議の場及び日本伝統医療統合データベースで必要とされる視点から、「日本鍼灸の特徴：民族学の見地から」、「日本伝統医療の体系化と活用の課題(定義と特徴)」の講演と議論を行った。
- ② 2017 年 12 月に、本分担研究開発班主催「公開シンポジウム『日本伝統医療を日本の資源(文化・医療・知的資源)として捉えるために必要な事とは？－日本伝統医療の体系化と利活用を目指して－』」を開催し、「遺伝資源関連条約による日本伝統医療への影響」、「名古屋議定書から考える日本伝統医療データベース」、「CBD と WIPO における議論の状況」、「知財立国策からの示唆」の講演と議論を行い、今年度の伝統医療に係る遺伝資源や伝統的知識の最新の動向を踏まえた上で、平成 29(2017)年度の伝統医療に係る遺伝資源や伝統的知識の日本伝統医療への影響を検討した。

III. 各専門家会議やセミナー、各専門家の資料、Web 等からの情報収集

平成 29(2017)年度に開催された各専門家会議やセミナー、各専門資料や web 等から収集した情報を整理し、主に以下の事柄を把握した。

- ① 日本では、生物多様性条約における「名古屋議定書」に批准する受託書を、2017 年 5 月 22 日に国連に寄託し、2017 年 8 月 20 日に、99 番目の国・地域としての締約国となり、国内措置が開始された。
- ② 自国の伝統医療(韓医学)を制度化している韓国では、「名古屋議定書」に 2017 年 5 月 19 日に批准し、98 番目の国・地域としての締約国となり、2018 年 8 月 18 日から遺伝資源法が施行される。
- ③ 2018 年 3 月に開催された、国立遺伝学研究所 ABS 学術対策チーム主催「国際ワークショップ『韓国遺伝資源の取得とその利用－韓国遺伝資源に対する ABS 対応の実際』」にて、韓国の ABS 研究者の報告から、韓国では伝統的知識もスコープの対象となっており、韓国政府への遺伝資源利用届出申請書には韓国の伝統的知識か否かのチェック項目が設けられており、現在、韓国政府は、韓医学等の韓国の伝統医療も含め、韓国の伝統的知識に係る持ち出し禁止リストを検討している。